

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和8年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会
開催日時	令和8年8月19日（水）午後2時から午後3時15分
開催場所	清洲総合福祉センター つながり広場
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 議事 (1) 令和8年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について (資料1) (2) 令和7年度 地域個別ケア会議から見た地域の課題について (資料2) (3) 消費者安全確保地域協議会（清須市消費生活センター）からの報告 (資料3) 5 その他 6 閉会
会議資料	次第 別添1 令和8年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 別添2 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 資料1 令和8年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について 資料2 令和7年度地域個別ケア会議から見た地域の課題について 資料3 消費者安全確保地域協議会（清須市消費生活センター）からの報告 資料3－1 消費者トラブルにあったら、少しでも不安を感じたら早めに相談しましょう！ 資料3－2 こんなときどうする！？高齢者の消費者トラブル
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	—
出席委員	加藤（裕）委員（委員長）、小関委員（副委員長）、鹿山委員、加藤（真）委員、河村委員、櫻井委員、鎌田委員、宮田委員、菅本委員、安田委員、森委員、坂巻委員、古川委員、室田委員、後藤委員
欠席委員	馬塚委員
出席者 （オブザーバー）	西名古屋医師会 高木オブザーバー

出席者 事務局	(清須市役所高齢福祉課) 吉野健康福祉部長、石田課長、鳥居係長、田中主事 (清須市役所産業課及び清須市消費生活センター) 三宅課長 (清須市社会福祉協議会) 清須市地域包括支援センター 飛永管理者 宇都宮生活支援コーディネーター (清須市消費生活センター) 松永相談員
------------	--

会議の経過	1. 開会 2. あいさつ 3. 委員紹介 ●事務局 皆様、こんにちは。 ただいまから「令和8年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の鳥居です。よろしくお願いいたします。 会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願い致します。 なお、本日の傍聴の方はありませんのでご報告させていただきます。 本日は馬塚委員が都合によりご欠席です。 それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。 まず最初に、開会にあたりまして、健康福祉部長の吉野よりご挨拶を申し上げます。 ●事務局（健康福祉部長） 〔部長あいさつ〕 ●事務局 ありがとうございました。 次に、3委員の紹介についてです。 地域包括ケアシステム推進委員会は、清須市の地域包括ケアシステムの構築を目的に設置しており、認知症施策・在宅医療・介護連携推進事業・生活支援・介護予防の基盤整備・地域ケア推進会議に関して、毎回、議題を決めて皆様に協議をしていただきます。 医師・歯科医師・薬剤師の先生方をはじめ、学識経験者や住民代表、行政機関、介護事業所などの方にご出席いただいております。 今年度の本委員会は、昨年度から4名の委員が退任され、愛知県清須保健所 馬塚様、西枇杷島警察署生活安全課長 菅本様、西春日井広域事務組合消防本部消防課長 安田様、社会福祉法人 西春日井福祉会 森様を新たに選任し、16名の委員で昨年度と同様に年3回を開催予定としております。 これより議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項の規定により委員長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、加藤委員長に議長をお願いいたします。よろ
--------------	--

しくお願いいたします。

◎加藤委員長

議事進行にあたり、本日の会議録署名委員には、鹿山委員と河村委員を指名させていただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。
(鹿山委員、河村委員承諾)

それでは、4議事について(1)令和8年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

4. 議事

●事務局

[資料に沿って説明]

4 議事

令和8年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会の取組について
(資料1)

◎加藤委員長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。
坂巻委員、ケアプランを立てる上で、日頃から清須市にこういったものがあったら嬉しいというサービスやご意見ございますでしょうか。

○坂巻委員

ゴミの問題とか、サービス提供する上で駐車場問題とか、そういったところは市の方にすでをお願いしているというところと、公民館とかサロンとかに行きたいけども、歩いては行けないというような方に何か交通手段が提案できる市の取組があると、より多くの方が参加していただけるのではないかなと感ずることがあります。

●事務局

この委員会でも度々話題に上がりますが、高齢者の方のゴミ問題は本当に重要な問題だと思っております。ケアマネジャーさんのシャドーワークにもつながるというところで、かなり皆様にもご負担をかけているところになります。いろいろな会議でも話題になっておりますので、市といたしましても今後対応できるように、生活環境課とも連携を取り検討を進めているところであります。

◎加藤委員長

後藤委員、ボランティアとしてサロンとかやっておられますけれども、

実際にご自身が携わられて、清須市にこうしてほしいというご意見とかありましたらお願いします。

○後藤委員

私たちの地区サロンは、地区の公民館でやっていて、お一人の方をボランティアのスタッフが迎えに行くとなると、あの人だけお迎えに行つて、私も私もとなると無理なので、歩いてとか、セニアカーとかでご自分で公民館に来られる方が対象となってしまうと、皆さん来られるといいのに足が悪いから来られないというのはあります。

民生委員の方もボランティアでスタッフとして入っていただいているので、情報は常に共有しております。皆さんの要望は個々にいっぱいあるんですけど、全部すくい上げていたら持たない。なので、ある程度の線引きは必要ですけど、地区サロンのボランティアとしては、最低限その会場まで来られる方を増やしてください。あとは私たちがなんとかお手伝いとかしているのです。

要望はいっぱいあります。どこまでを拾い上げるかっていうのは、多分どんな団体さんでも問題になることだと思います。認知の方でも程度はいろいろあるので、会場まで来られたけど靴を間違えて帰っちゃうとか、おうちへ帰れなくなったとかっていうのも前に何度かあって、とても難しい課題だと思います。

◎加藤委員長

それでは、続いて(2)令和7年度地域個別ケア会議から見た地域の課題について、説明をお願いします。

●事務局

〔資料に沿って説明〕

令和7年度地域個別ケア会議から見た地域の課題について（資料2）

◎加藤委員長

ただいまの説明に何か質問・意見があればいただきたいと思います。

○加藤（真）委員

今後の課題のところで大きく3つ上がっておりまして、それぞれに対してこんなことを検討していったらどうか、ということが書いてありますが、現時点においてどこから着手していこうかというようなお考えがありましたらお聞きできればと思います。と言いますのも、先ほど後藤委員もおっしゃっていましたように、すべてのニーズに応えていくことはなかなか難しいと思いますし、市全体として何か一斉にやろうというところもかなり限界があると思うんですね。限定的な地域の課題ですけ

ども、地域包括ケアシステムの中にも書かれていますが、概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域という単位でいろいろ検討できるのかなと思ったときに、大きく3つある課題の中で、どんなところから着手していくかというお考えがありましたらお聞きしたいです。

●事務局

上げさせていただきました3点については、皆様からの課題がいろいろ上がっているところです。

今現在始めているものとしては移動支援ですが、現在社協の生活支援コーディネーターの方を中心に、市民の方ですとか、専門職の方に集まっていたいて、なんとか移動できる手段はないものか、まず地域の課題・要望を出していただくところから始まるというところで、今、会議を2か月に一回開催させていただいております。あしがるバスが通っていないような地区で、地元の方々がなんとかしたいと、今まさに課題出しを進めております。

交通手段も本当に話題の中心になってきますので、市民の方に参加いただいているということで、これがうまく解決できればいいなと考えているんですが、市全体というのはなかなか難しい問題になります。一部の地区でモデルケース的な形でできるのであれば、地域の方の力が必ず必要になってきますので、行政のやらなければいけないことと、地域の方の力を合わせて進めていければ、そして一つ一つ解決に結びつけられればと考えております。

○加藤（真）委員

ありがとうございます。

どなたかご存じでしたら教えていただきたいんですけど、ご自身の足で移動ができないとなった場合に、段階としてはまず杖とか歩行器を使って、それも難しいとなれば、車椅子ですとか、電動車椅子もいろんな種類があって、ただ購入するとかかなりお金がかかりますので、普及しづらいという問題はあると思います。私が清須市内で移動しているところが限られているからかもしれないですけど、セニアカーを利用されている方をそんなに見かけないと思っていて、それがセニアカーの運転の難しさなのか、環境面、道路の整備の問題なのか。車が通れなくてもセニアカーであれば一方通行とかも関係なく通れたりすると思います。なので、普及しない要因ってなんなのかな、と気になっていて、知らないだけで結構使っている人がいるよということがありましたら、教えていただきたいと思います。

もう一点、先ほど後藤委員から、基本的にはご自身で来られる人というところで、ケースとしてあったら教えていただきたいんですけども、

世話役さんだけがいろいろ担うって結構大変だと思っているんですね。参加される方がお互いに協力して、例えばサロンが開催されている公民館まで行く途中に参加者のおうちがあるといった場合に、今日サロンがあるから一緒に行きますよと、介助することまでは難しいかもしれないですけども、一人で移動するということが心細い方にとっては、誰かと一緒に行くことで参加できる可能性もあるのかなと思ったりもするんですね。参加者同士の声かけですとか、そういったことで参加につながっているということがありましたら教えていただければと思います。

○後藤委員

私たちは基本的に月1回ボランティアでやっているのですが、一年間のスケジュールは渡してあるので、それを見て、次回は何をするというのと、時間なんかはわかっていますので、だいたいご自分でおみえになります。みなさん誘い合うというよりは、単独でみえるという方がほぼ全員です。途中のおうちがあっても、外からは声をかけるけど、耳が遠い方が多いので。直前になると忘れる方があって、お電話すると、さっきまで覚えていたけど今忘れたという方も結構おみえです。名簿はもちろんあるので、時間になってもおみえにならない方で、お電話が通じる方はお電話をしますが、一応は皆さん自主参加です。

セニアカーが普及しないというのは、やっぱりある程度のお値段なので、乗ってみえる方はやはりある程度の経済的な余裕のある方。自転車でおみえになれる方は自転車で、あとはほとんどの方が歩きです。車の免許を返納した方で、数名の方はセニアカーに乗ってみえますが、確かに少ないです。お聞きするとやはりお値段。そんな高いもん買わんでもいいと言われるそうです。で、家族の人が乗せてったと言っても、昼間は無理です。

サロンにみえる方は、月に一度こうやって皆さんと元気でおしゃべりできるのが唯一の楽しみとおっしゃいます。馬鹿なこと言って笑うっていう。それでみんな馬鹿にしないから。うちで同居しててもみんな若い人は忙しいと。で、帰ってきてからお話しようと思うと、少しは黙っとれと言われるから一日黙っとるそうです。年寄りテレビの番をしていらんことをすなよと、いらんもの買うなよと言われるのが常日頃だそうです。

●事務局

セニアカーなんですけれども、介護保険の制度でも借りていただくことができます。ただやはり条件がありまして、基本的にセニアカーは要介護度が軽い方が乗りたいケースが多いので、そうすると例外給付と言いまして、サービスを提供されている方と協議していただいて必要かどうかというのを見ていただいて、借りられるようになっております。

購入ももちろんできるんですけど、保険の制度で使うこともできるので、利用されている方は、一定数はいるかなと。充電できる範囲内で往復されるので、移動範囲が狭くてあまりお見かけしないのかもしれませんが。

◎加藤委員長

介護保険でもセニアカーが利用できるということで、積極的な利用を広めていければと思っております。

地域ケア個別会議には私も年に数回出席させていただいております。本当に毎回特殊なケースで、担当者の方がどうしようというのに対して、経験豊富な出席者の方が様々なアイデアを出し合って、参考にしていくという非常に意味のある会議だと思っております。

櫻井委員、民生委員をされていて、今年度から個別ケア会議にも入られると伺ったのですが、そういった立場から何かご意見ございましたらお願いします。

○櫻井委員

まだ1回出席させていただいただけですので、どんな感じか……。資料に書いてあるような事例がいっぱいあると聞いて、民生委員としては本当に地域で目の当たりに、高齢者の方なり、お一人暮らしの方なりと接触しているというか。そういう感じなので、個別会議に出させていただいていろんな分野の方がご苦労なさっているというのをお聞きしました。

民生委員としては、常に自分の担当地域の中の方たちとコンタクトを取っていなければいけないなということを非常に感じていますね。私の地域ではブロック社協でいきいきサロンをしています、それに来ていただく方も、認知症の方もみえるし、セニアカーが必要な方というものもいらっしゃいます。本当に地域の中で、自分たちのおじいちゃんおばあちゃん、親たちを見なきゃいけないなというのを痛感しています。それこそ知らないところで倒れていたとか、そういうことがないように目をこらして、子どもを見るのと同じように見なきゃいけないということを感じています。また個別会議にはほかの民生委員も参加すると思いますが、それで問題点などを聞いて対処できるようにしたいと思います。

◎加藤委員長

そのほか質問・意見はよろしいでしょうか。

○室田委員

地域ケア個別会議に関してです。私も参加させていただく中で気になることは、個別ケースの検討をする場ではないということが明らかにうたっている中で、毎回結局その域をどうしても出ていないような気がす

るんですね。ケース自体は複雑で、その情報の確認であるとか、当事者の思いとか考えを聞きたいのは出席者の皆さん当然あると思うんですけど、会議の役割として、施策形成に至るための提言を市に対して行うという、結構レベルの高いものを求められているのかなと毎度認識はしていて、まずその場で気になったのが、ゴミ出し、8050問題とか、結局それはもう普遍的な課題であるということはさっき坂巻委員もおっしゃった。私はこの委員会に出ていて、事務局からその話は少しずつ進んでいる、そういう話を伺っているから、個別会議ではせっかく専門職が集まって話をしている、具体的な話がない中で困った困ったって、言葉は悪いけど無駄な気がしてしまう。実際その場に生活環境課の方もご都合で出席されないとおっしゃっていた、それじゃあそこで私たちは結局個別のケースに関して、これじゃあ困ったねっていうことで終わってしまっているのではないかと。

個別会議に出させてもらっていることに加えて、この委員会の委員も長くやらせてもらっていますけど、資料の（２）や（３）の中で課題ということでまとめていただいていますし、じゃあここからこの委員会が清須市における地域課題っていうものを明らかにして、それを一つでも施策につなげる活動ができたか考えると、いつも反省したまま終わってしまっている、個別会議で皆さんが集まって話をしていることをよりよくしていったり実現につなげていったりするのための話し合いの場にしたいと思うんですが、モヤモヤを抱えたままなので、何かこれを解決することがあればお願いします。

◎加藤委員長

市の方からこういう風に進んでいますと具体的に答えられることがございましたらよろしくお願いします。

●事務局

今お話しいただいたことは、私どもも感じていることではありまして、結局地域の課題という形で出てきて、それを解決できなければ何にもならないので、解決に向けて今進めているところで、この時期に何をやるというのがここでお話ができないので残念なんですけれども、このような様々な課題があると皆様から出していただいて、じゃあどういうサービスがあれば解決できるとかいろいろなご意見いただいて、最終的には市民の皆様のためになることをやらなければいけないという認識のもとで、課題が解決できるように事業を進めていきたいと思っております。

◎加藤委員長

今日行っている地域包括ケアシステム推進委員会は、市からこういったことができますということを上から下へスムーズに進めていくものか

など。地域ケア個別会議では、現場からここではこんな問題があるということが出ていて、下から困っている問題を出すことで、積み上げてそれを市に提言していけたら、少しでも改善につながっていくのかなと思っています。この二つの会議、上から下からというのは適切な表現ではないのかもしれませんが、両方の目線で見えていくということでは意味があると思っています。

○古川委員

今の話にあったことと重なるんですけども、総合事業のことがよく言われるようになって、来年には10年くらいになるのかなというところで、僕も最初は清須市の総合事業で、市の方と一緒にお話をしながら、立ち上げのところに参画させていただいたんですけども、実際ゴミの問題だとか、移動の問題だとかって、その時点でもうあった話だと思うんですね。で、その課題はどこの市町村にもある課題だし、本当の課題ってというのは、そういう課題が実際に施策に結びついていないこと、じゃあどうして結びつかないのかっていうところに来ているのかなと。僕も個別会議に参加させてもらっているんですけど、課題の抽出というのは既にできている話で、どれだけ個別会議を開いても、同じ課題が新しい顔をして出てくるだけで、でも本質は一緒で、っていうところの繰り返しなので、10年経って同じことをやっていること自体が問題なんじゃないかと思います。僕の場合は、通所型サービスもそうですし、介護予防や介護の分野になるんですけど、これが9年同じやり方で続けている、でも、移動ができないので、卒業した後の方たちってどうなるんだろうっていう。

ずっと同じ課題がある中で、何か正解を出そうとすると一歩って踏み出しにくいところですけど、変わったことをやるっていう姿勢だったらやりやすいんじゃないのかな。失敗してもいいから、今と違うことをやってみるっていう。移動の話でも、大きくやろうとすると難しいと思うんですけども、失敗ありきで、さっきのモデル地区を作ってみようっていう形でもいいし、一年限定でやってみようとか、何かちょっとずつその変化さえあれば、それが失敗に終わったとしても住民の方たちにも届くと思うし、何も変化がないっていうことだと、何もしていない、何も考えていないのと一緒にになってしまうと思うので、ちょっとした変化でもいいからやっていただけるといいと思います。簡単なことじゃないっていうのはわかるんですけども、そこは行政として、何も変わらないことを10年続けているっていうことを課題としてやっていくのも、何か良い方法につながるんじゃないのかなと思います。

○鹿山委員

質問です。移動支援の部分で、障害をお持ちの方のタクシー券とかガ

ソリン代があったと思うんですけども、最近高齢者向けのタクシー券の制度が新たに作られたということで、その利用状況がわかれば教えていただければと思います。

●事務局

今年度から高齢者の方のタクシー助成の制度を始めました。まず4月に発送しまして、5月頃に皆様の手元にお送りしているという状況になります。今回85歳以上ということで、年度末に85歳を迎える方を対象としております。そういう状況なので細かい数字が出てないんですけども、施設の方は申請が少ないかなというのは感じています。在宅の方でご利用される方の申請は多くいただいております。施設の方も対象ではありますが、そのような状況です。

◎加藤委員長

それでは、続いて(3)消費者安全確保地域協議会（清須市消費生活センター）からの報告について、説明をお願いします。

●事務局（清須市消費生活センター）

〔資料に沿って説明〕

消費者安全確保地域協議会（清須市消費生活センター）からの報告（資料3）

消費者トラブルにあったら、少しでも不安を感じたら早めに相談しましょう（資料3-1）

こんなときどうする！？高齢者の消費者トラブル（資料3-2）

◎加藤委員長

ただいまの説明に何か質問、意見があればいただきたいと思います。

菅本委員、警察の方からなにかよろしいでしょうか。

○菅本委員

消費センターさんと常に連携等させていただいております。警察では把握されていない悪質業者等の情報もお持ちですので、今後も連携はさせていただきたいというのが一つです。

警察的な今一番の課題・問題点というところで、一人暮らしの高齢者等の方々の情報が吸い上げられない、また、こちらから伝えたい情報を伝える手段がないというのがあります。私も名古屋市内の警察署からこちらに異動してまいりまして、清須市としては、先ほど各委員の方がおっしゃっていたように、行くときに耳が遠いので聞こえないかもしれないけど、声をかけられる関係性があるのが素晴らしいなど。名古屋市内ではマンション等が増えてきて、隣に住んでいる方も誰かわからない

	し、自治会への加入率も低下しているというところで、地域のつながりが薄くなっているというような課題もあるんですけども、こちらはその関係というのがまだまだ生きている地区なんだなと。やはりこの関係性を崩さないのが大事というところで、小さい問題点はいろいろあると思うんですけども、問題点が吸い上げられる土壌があるっていうのが素晴らしいなと思います。皆様の問題点、解決策も踏まえて、今後とも連携して対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 ◎加藤委員長 4 議事についてはすべて終了いたしました。 それでは、5 その他になりますが事務局から何かありますか。 5. その他 ●事務局 次回2回目の委員会を12月15日に開催を予定しておりますので、欠席される委員様がおられましたら事前に高齢福祉課まで連絡をよろしくお願い致します。 以上でございます。 5. 閉会 ◎加藤委員長 それでは、議題も全て終了しましたので、委員の皆さんからの様々なご意見をいただき、ありがとうございました。 今回の議事につきましては、全て終了いたしました。 本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。 ●事務局 本日は、貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、令和8年度第1回清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。
会議の結果	会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員 鹿山 秀樹

署名委員 河村 年美